

翻訳：COVID-19 と人権教育

2019年9月に開催された第42会期人権理事会において、各国は、国レベルでの人権教育の具体的な目標を定めた「人権教育のための世界プログラム」の第4段階の行動計画を全会一致で採択しました。2020年1月、若者の人権教育に焦点を当てた「世界プログラム」の第4段階が始まりました。

その数週間後、COVID-19が世界中を席卷し、すべての人に深刻な影響を与えています。特に子ども、女性、障害者、移住者、難民、庇護申請者などの疎外された集団に深刻な影響を与え、その多くの人々は基本的に必要なものが満たされていません。パンデミックへの対応は、私たちの社会における深い不平等と構造的な差別が存在することを示しています。そのことは、現代の世代における人権をめぐる最大の挑戦といえます。

第4段階の行動計画には、次のような具体的な目標が掲げられています。

- 差別のない、すべての若者のための人権教育のための持続可能な国家戦略の策定、採用、実施を奨励すること。
- 排除され脆弱な立場にある若者を優先して、フォーマルおよびノンフォーマルな教育・学習において、若者と共に、そして若者による人権教育を強化すること。
- 若者のための人権教育プログラムへの参加、および若者がリーダーシップを発揮することを奨励し、支援する。
- 若者の人権を保護・促進するための行動を支援するものとして、若者のための人権教育を推進する。
- 「持続可能な開発のための2030アジェンダ」(SDGs)の文脈で持続可能な開発を達成し、現在の世界的な問題を予防し、取り組む上で、青少年のための人権教育の貢献を強調する。

以上の文脈の中で、私たちは、国と市民社会が早急に行動を起こす必要がある4つの重要なポイントを強調したいと思います。

第一に、人種差別、外国人嫌悪、ヘイトスピーチやヘイトクライムなど差別の顕在化の事態を受けて、障害者を含むすべての若者のための人権教育を、あらゆる公私の教育システムとカリキュラムに統合するプロセスを進め、自らの権利と他者の権利を擁護し、不正に立ち向かい、共通の人間性の感覚を育むことができる未来の世代を育成することが急務であることが明らかになっている。

第二に、COVID-19パンデミック後の新たな未来を築くためには、すべての若者、特に最も疎外されている若者の参加と声が不可欠である。これは、彼ら/彼女らの直接的な経験が、真に包摂的で平等かつ公正な社会の構築に貢献し、誰も取り残されないことを確実にするために、極めて重要である。

第三に、若者の人権教育に取り組む組織のための資金と資源へのアクセスは、特にこの重要な時期に保証されるべきであり、既存のプログラムと将来のプログラムが優先され、資金が確保されることを保証しなければならない。

第四に、各国は、いかなる例外もなく、平等と非差別の原則に基づき、すべての人々が、COVID-19について正確で信頼できるタイムリーな情報、および健康の権利を含む人権についての教育へのアクセスが可能な限りさまざまな言語と方法で確保することが求められている。